

「相談支援部会」平成30年度後期活動報告について

1 開催日時

第47回相談支援部会 平成31年 1月31日（木）

2 部会員

団体等名	氏名
刈谷市障害者支援センター	伊澤 紀明（部会長）
医療法人 成精会	松本 靖子
社会福祉法人 ひかりの家	大南 友幸
社会福祉法人 観寿々会	酒井 克朗
刈谷市社会福祉協議会	井上 真志
西三河南部西地域アドバイザー	山北 佑介
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
衣浦東部保健所	梅村 和歌子

3 報告事項

（1）第47回相談支援部会（平成31年1月31日開催）

ア 事業報告による地域課題の検討について

各相談支援事業所が10月から12月における相談件数や活動内容、個別の相談支援事例等について報告をした。

また、衣浦東部保健所、刈谷病院、精神障害者家族会から相談事例の報告があり、それぞれの事例から抽出された課題について情報共有をした。

イ 地域移行・地域定着に向けた検討について

刈谷市内の地域移行支援の現状について共有するとともに、今後の地域移行・地域定着を進めていくにあたっての対象となりうるケースについて確認・共有をした。

ウ 地域課題への取り組み方法の検討について

平成30年4月から12月において相談支援部会で共有した地域課題について、どのように取り組むかの意見交換を行ったが、具体的な方策を検討するには至らなかった。

4 平成30年度の目標に対する総括及び今後の検討課題

(1) 事業報告による地域課題の検討について

個別の事例を共有することで、相談支援員の知識を増やす機会が増加し、相談支援体制の質の向上を図った。また、個別の相談支援を行う中で、地域における課題や問題点の把握、社会資源の発見に繋がった。

相談支援事業所間で事例や情報を共有することで、相談支援員の知識、技術が向上し、質の高い個別計画の作成が期待できる。

相談支援から抽出される課題は、地域の現状を反映しており、地域全体の課題として社会資源の開発、改善に向けた基礎となるため、今後も継続して取り組む必要がある。

(2) 地域移行・地域定着に向けた検討について

精神科病院に入院している人や施設に入所している人の中で、地域での生活を望む人への退院や退所、その後の地域における生活の支援について、実例に基づいて進行状況の報告があったため、地域移行の進め方をリアルタイムで知ることができた。

保健所や病院、家族会と相談支援事業所の連携を図ることで、地域移行の対象者となる可能性のある人の情報や相談がしやすい関係を構築できた。

精神科病院で長期入院されていた方の地域移行は好事例が報告されているため、今後は入所施設からの地域移行も進められるよう、継続して取り組む必要がある。

(3) 地域課題への取り組み方法の検討について

個別の相談事例や当事者の家族、市民、事業所、企業等からのニーズにより、非常に多くの地域課題が抽出された。

相談支援部会としては、養護者や当事者の高齢化が顕在化しており、相談支援体制をさらに強化するためには、介護分野との連携を図ることが必要であると考えます。

各部会においても、可能な範囲で課題解決に向けた検討をお願いすることとする。

平成30年度 関係機関からみる本市の地域課題（4月～12月）

○地域資源について	
1	学齢前の子ども(医療的ケア児を含む)が利用可能な社会的資源が少ない
2	短期入所等は徐々に利用できるところもあるが、障害児に特化した場所が無い
3	重い障害の子どもが家庭環境の問題で養育困難になった場合に病院に入院するほかに受け入れ先がなかなか見つからない
4	刈谷市内に生活の場としてのグループホームが足りない
5	本人の状況や状態にあった事業所選びが出来ない場合がある。選択できるほどの事業所の数がない
6	人間関係において苦手さを抱えている人の行き先がない
7	引きこもりの方や家族に対して早期発見、介入、実態把握をできるシステムがない。また訪問や継続相談を受ける場所がない
8	悩みを抱える若者の当事者グループが少ない
9	精神障害への理解を地域に普及、啓発させていく必要があるが、統括する機関がない
10	共生社会を目指していきたいが、実施には至っていない
11	精神疾患を持つ子どもの親が、家庭内で何とかしようと抱え込むことで孤立していく
12	家族が思いを話したり、情報を得る事ができる場が地域に少ない
13	家族の高齢化に伴い入所希望があっても受け入れる入所施設に空きがない状況にある
14	市内の生活介護事業所に空きがない
○福祉サービスについて	
1	既存のサービス(移動支援)では継続的な通学支援が出来ない
○事業所関連について	
1	事業所での他害等がみられた場合、事業所への継続利用が難しくなることが懸念される
2	キーパーソンとなる保護者の育児ストレスや心労への対応を相談支援事業所だけでは抱えきれない
3	福祉職員の人手不足
4	ヘルパーの人材が足りない
5	相談員が訪問サービスの活用方法や各事業の内容把握をしきれていない
6	直接的な支援をしている居宅介護事業所等が、対象者や家族の過度な主張や苦情の矢面に立たざるを得ず、疲弊に繋がってしまう
7	相談員が業務に追われ自己研鑽の時間的余裕がない
8	障害分野の事を介護分野の支援員に周知する機会が無い

○当事者支援について

1	母が家計を支えている母子家庭にて、子どもが一人で過ごす時間が多く、友人間でのトラブルや家庭の金銭を盗むなどの行為があり、地域とのトラブルが懸念される
2	医療、教育機関との連携不足
3	外出が出来ず、当事者が受診機関や支援機関に繋がっていないケースや医療機関への受診を拒否されるケースに対するアプローチ方法が難しい
4	当事者、家族の発達障害に対する捉え方や理解が不足しており、それを伝える支援者の数も多くない
5	当事者の高齢化に伴いご家族も高齢化してきており、様々な問題が同時に起こり心配されるケースが増えてきている
6	入所利用者的高齢化に伴い、介護保険施設との連携を検討するケースが増えていくと予想される
7	B型利用者が作業的日課を行うことが困難となり生活介護に移行するケースが増えている。
8	学校や支援機関が関わっていない若者（20代）の把握、対応機関がない
9	入所をゴールと考える家族が多い。入所が出来れば終身までの支援を全て行えると考えている家族もあり、実際のサービス提供範囲との認識の誤差が生じる
10	本人の病識の無さや問題意識の低さから、生活破綻となることが予想され、本人の希望する生活の継続が困難となりうるケースへのアプローチが難しい
11	本人にとって分かりやすい目標設定と実際に提供されるサービスの調整が難しい
12	家族がそれぞれ問題を抱えているものの、支援機関に繋がっていない場合に支援に繋げる方法がない
13	家庭全体が問題を抱える発達障害児の就学への支援が難しい
14	利用しているサービスが利用できなくなった場合の代替案がない
15	本人への支援に対する家族間での意見の食い違いが激しい場合の対応が難しい
16	精神障害者を抱える利用者の孤独感を軽減させるための関わり方が難しい

○その他

1	住まいを新たに構える際の賃貸物件の契約に際してのハードルの高さや障害を抱えていることを伝えた途端、対応が厳しくなったように感じる現状がある
---	---

※色付のものは10月～12月において新たに抽出された地域課題。